第４回特定非営利活動法人条例指定審議会議事録（要旨）

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 平成２７年１０月２３日（金）１４：００～１６：００ |
| 場所 | 新別館北館４階　会議室８ |
| 出席者 | ＜審議会委員・五十音順＞  久保幸一委員（㈱日本政策金融公庫　国民生活事業本部　南近畿地区統轄室長）  佐々木栄美子委員（近畿税理士会）  初谷勇委員（大阪商業大学総合経営学部教授）  平尾剛之委員（特定非営利活動法人きょうとＮＰＯセンター　統括責任者）  水谷綾委員（社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長）  ＜大阪府＞  長澤課長・島参事・田邉課長補佐・岡本総括主査・櫻谷副主査 |
| 議題 | （１）法人審査における確認事項について  （２）申出NPO法人に関する審議について  （３）その他 |
| 【議事要旨】  （１）法人審査における確認事項について  （事務局）資料１に沿って、指定ＮＰＯ法人の監事の考え方について説明。  （会長）事務局の説明のように共助社会の促進を念頭において、それを担っていただけるような指定ＮＰＯ法人がたくさん生まれることを期待して進めていきたいので、ご助力よろしく。  　　　⇒事務局の考え方について、全会一致で了承  （２）申出NPO法人に関する審議について  （事務局）書類審査及び現地確認の結果、特定非営利活動法人Ｈｏｍｅｄｏｏｒは、全ての指定基準に適合している旨、説明。  （会長）法人に確認したい内容の整理。  （委員）・Ｈ26年の寄附件数は、Ｈ25年の件数の3倍に増えている。指定後、更に寄附件数の増加を期待できるのか聞きたい。  ・協働について、今後どのような展開を考えているのかを聞きたい。  【法人入室　ヒアリング】  （法人）提出資料に沿って、以下のとおり法人概要・事業概要を説明。  　　　　○ホームレス状態を生み出さない日本へ、を目標として、目標達成のため、３つの柱で活動。1つ目が路上からの出口作り、２つ目が入口封じ（ホームレス化予防）、3つ目が啓発活動。  　　　　○路上からの出口作りのため、就労支援事業として、①ホームレスの人が得意とする自転車修理の技術を活かしたシェアサイクル「ＨＵＢchari」、②ビニール傘をリサイクル販売する「ＨＵＢgasa」、生活支援事業として、③生活困窮者等を対象にさまざまな講座を提供する「ＣＨＡＮＧＥ」、④ホームレスの人におにぎりや毛布などの生活雑貨とともに路上脱出ガイドやチラシを配布する「ホムパト」、⑤居場所を提供する「and house」を実施。  　　　　○入口封じのため、⑥相談窓口「ホムネット」、啓発活動として、⑦釜ヶ崎の街歩き等により貧困問題を考える場を提供する「釜meets」、⑧講演会やワークショップ、⑨ホームレス問題を伝えるＤＶＤや書籍販売のお手伝いをする「ＨＣネット」を実施。  　　　　○申出にあたっては、「ＨＵＢchari」をとりあげた。協働の相手方は㈱大阪ガス。  （委員）申出書に記載されている協働の相手以外で、どのような相手と協働の取り組みを進めているのか。ホームレスにはいろんな方がいて、就労支援だけではなく、メンタル面での支援が必要なケースもあるのではないか。  また、ホームレス支援というテーマは寄附が集めにくいと思うが、平成26年は寄附件数が平成25年の3倍になっている。どういう工夫をしたのか。また、条例指定後、更に寄附件数を増やしていくような、何かイメージしている工夫や方法があれば教えていただきたい。  （法人）協働の相手には、「HUBchari」の拠点を軒先貢献という形で提供していただいている企業がある。また、事務所に毎月定期的に健康相談会のような形で看護師の方々に来てもらい、健康面でのケアをしていただいている。また、ボランティア登録制度を作っており、300名以上が登録している。希望する登録者には講座を受講のうえ、相談ボランティアとして活動していただいている。相談ボランティアの中には、臨床心理士や心理的なアプローチに長けている方もいらっしゃり、チームを組んでメンタルケアをしてくださっている。ただ、メンタル部分では、心理的なアプローチの面でホームレス支援に興味がある人が非常に少ないのが現状で、そこを開拓するため、大学の心理士の先生とコンタクトを取りながら、このアプローチを検討している。他に協働という面では、全国から相談があるので、全国各地の適切な支援団体を紹介させていただいている。逆のパターンもあり、他団体から紹介を受けることも多くなっている。  寄附の工夫については、以前はメディアをご覧になった方に自主的に寄附をしていただいていたが、平成25年の11月に、ホームページを刷新し、寄附サポーター制度という取組みを始めたのが大きなきっかけだったと思う。また、Homedoorという団体自体のデザインを工夫していることも影響していると思う。ホームレス支援は、なかなか寄附したいと思っていただける分野ではないので、Homedoorのロゴに、難しい問題を扱っているけれども、ポップなイメージを持たせたことで寄附者が集まったのではないかと推測する。さらに、寄附を集めているNPOのホームページを研究し、それを取り入れたことも大きかったと思う。  　　　　今は、寄附をお願いしてばかりしている状態で、寄附してくださった方に対してのケアが不十分だと考えている。条例指定後、その点を今後改善したい。また、企業と提携しながら、企業の社員に寄附者になっていただけるような仕組みを検討しているところ。  （会長）若い方でも職を失って、ホームレスになることがある。その点についてのお考えをお聞かせ願いたい。また、今後の事業の方向性をお聞かせください。  （法人）20歳以下の方も相談に来るし、20代、30代の方が当法人で働くこともある。ただ、若い方は生活保護の受給を望むことが多く、相談後、行政に繋ぐパターンが多い。年配の方は、生活保護に頼らずに、自力で頑張りたいという意向で、当法人で働きながら貯金を貯め、部屋を借りるパターンが多い。  事業の方向性だが、一つのモデルを作りたい。まずは、大阪市内において、様々な事業を駆使し、ホームレス状態を生み出さない日本の構造をどうやったら作れるのか、を進めていきたい。そのモデルを他の都市でもやることができたらと考えている。大阪市を中心に色々な取組みを織り交ぜながら、これで完成というよりは試行錯誤を続けるという姿勢でやっていきたい。というのもホームレス問題は、何が原因か一言では表せない問題であり、例えば、障がいを抱えている人の問題でもあるし、母子家庭や児童養護施設出身者が多いなどの統計もある。色々な問題が複合的に絡まりあった結果の最後の結末であると捉えているから、一つの事業をやるだけで全て正解というわけではない。色々な選択肢を提供できるようにしたい。相談者に対して、こういう事をしてくださいね、という押し付けではなく、貴方であればこんな方法もあるし、こういう方法もあると選択のメニューを如何に増やしていけるか、そしてそれをご本人が選び、自分で決めて路上脱出を決意していただくことが大切。そのため、特に仕事のメニューはもっと増やしたい。目標としては10種類位の仕事を常時用意できるようにしたい。  （委員）大阪の地域課題で、寄附を含めて支援者を得てこういう事業を支持したいとか、拡大していきたいとか思っている部分があれば教えていただきたい。  （法人）出口作り、入口封じ、啓発の３つの柱でやってきた。出口作りから着手し、就労支援と生活支援は大分落ち着いてきた。次は、入口封じの中で一番大きい駆け込み施設を作っていきたいという思いで活動をしている。ただ、施設を作るとなると莫大な経費が必要であり、その時にホームレス支援は寄附がなかなか集まり難いという課題をブレイクするためにも指定をとりたい。より寄附を集めやすくして、施設を建設したい。施設の運営は、将来的には宿泊機能を持たした、仕事もお金も無くても駆け込めるような場所を作りたいと考えている。その前段階として、生活支援の拠点となる「and house」を運営しているが、運営も落ち着いてきて、手応えも感じ始めている。そろそろ施設をどのような形でやっていくかを考えていく時期であり、来年はファンドレイジングの強化を図り、再来年建設を始めたい。  （委員）現在取り組んでいる9つの事業を今後さらに増やすのか。  また、一般の方に対し、寄附等の協力についてどのように周知する予定か教えていただきたい。  （法人）こういう支援活動は、ひとりよがりというか、団体よがりで自分たちが伝えたい言葉ばかり伝えてしまっているということが往々にしてある。そんな中、企業へのプレゼン大会に出場し、どんなメッセージが企業に受け入れられるのかを考えている。こうした言葉を開発することがHomedoorの発展、ホームレス問題解決に重要になってくる。また、大会には大企業の社長が多く参加しているので、そういう方にHomedoorのアドバイザーになっていただき、こういう団体があるんだ、ここは信頼がおける、というふうに思っていただけるような強化を図っていく。  （会長）中間的就労の白書を作っている。行政でも様々な支援をやっているが、NPOならではの中間的就労をどう進めていくのか。  （法人）生活困窮者自立支援制度ができ、中間的就労という枠組みがだいぶ広がってきたと思うが、支援窓口に行った相談者から、就労先が掃除や社会福祉施設のお手伝いなど限られていると聞いており、就労先がハローワークに出ている職種とかけ離れていることが課題だと感じている。更に、支援窓口は役所にあるので、現場と支援者が離れている状態であることも課題だと感じている。支援する側の人と働く場所が一緒にないと、その人の本当の就労阻害要因が何なのか、窓口にいる支援員に見えてこないのではないか、その人の様子や職場の人間関係を適切に把握しなければ、その人のどこが駄目なのか、どこが改善できる部分なのか、本質的には見えてこないと感じている。中間的就労という面では、窓口と働く場所を一体にできるような仕掛け作りが必要だ。  （委員）この問題は民間だけでやるのはなかなか難しいと思うが、上手く行政と付き合うための法令関係の整備とか、政策提言などをお考えか？  （法人）今、アドボカシー的な活動はほとんどしていない。まだ模索中。自分たちのところでこれがモデルだと言えるところを模索して、それを制度など取り入れてもらえたら嬉しい。  （委員）公益や寄附を集めて共感をもって広げていくにあたって、広義の意味で人権を守るありようというか、体制作りについて何かお考えはあるか。  （法人）理事の充実を図ろうと思っている。法人設立時からの理事３名と監事（ホームレス支援で有名な弁護士）１名に加え、様々なセクターや知恵を持っている方を内部のメンバーとして迎え、理事会をもっと頻繁に開催していきたい。  （委員）シビアな状況におかれている人を支援する団体でもあるので、コンプライアンス的視点、人権擁護という観点の両面から、多様な人達の目線をインプットしていくことで、より基盤を拡充することができるだろうし、社会に理解される構図や身内だけでやっているのではないというような所を発信するなど、指定を取られるのであれば、そこの強化は期待したい。  （委員）支援者の自立モデルを作り、成功事例を発信していく。発信することで共感を得、寄附を得ることをイメージしてモデルをつくり、寄附が集まるプロトタイプを作っていってもらえると非常に嬉しい。  （会長）定款５条の（４）や（７）は直接指定と関係する項目であるので、今後、事業計画の中でくっきりと見えてくるような書き方をしてほしい。指定された場合、大阪府の指定法人の中では最初の方になる。各委員から指摘のあったことを指定法人として頑張ってやっていただき、定款や報告がなるほどとわかるような形にしていただけるといいお手本になるので、考慮いただきたい。  【法人退室・ヒアリング終了】  （委員）成長の伸びしろがまだまだたくさんある。条例指定を取ったところが良い法人ではなく、条例指定を取った法人を良くしていく、というような事を前提に認めていく方が、大阪府としての条例指定に似つかわしいのではないか。  （会長）指定を取ったところを良くする仕組みはどうしたらいいか。法人は、いい助言はきちんとメモされていた。学ぼうとする姿勢は凄くいい。  （委員）ホームレス支援は公共政策。行政が前面に立ってやってもおかしくない領域であり、行政と一緒にやらないと先細りになる。政策提言を行政にきちんとしながら、施策やシステムを継続させる為にきちんと考えてやっていかなければならない。  （会長）協働について議論してきたが、協働は必然だと感じた。こういう分野については、協働がなければ成り立たない。先のサポートに戻るが、行政が直接するわけにはいかない。どうしたらよいか。  （委員）神戸の事例だが、行政、金融機関、地域の経済団体、中間支援組織などがネットワークを作っており、団体からの相談に対して、必要な支援を検討する支援の枠組みを作っている。例えば今の事例だと、寄附の話をビジネスにしていくのであれば、金融機関や経済団体に入っていただきながら、地域での話、全体の話しというような形で支援の枠組みを作っていく。ＮＰＯは、民間企業との繋がりが弱いので、その辺の役割は行政や金融機関が、そういうところを担っていくべきだと思う。  （会長）指定法人が続々と生まれてくると、法人をどうサポートし、引っ張っていってくれるNPOをどう強化すればいいのか。大阪でどうすればコアとなる仕組みができると考えるか。  （委員）次のプロトタイプを作る時にホームレス支援を1つの法人がやるのではなく、ホールディングスみたいな形でやるということだと思う。ＮＰＯ法人がミッションを持って先頭に立ってやる。但し、そこには行政や企業のほか様々な専門家もついていて、この問題の解決に向き合っている。Homedoorが実行するが、行政も企業も向き合っているというような仕組みが必要だと思う。そういうプロトタイプをきっかけに条例指定法人が育っていくような仕掛けがいいのだと思う。  （会長）寄附文化の醸成と協働を並存させていく以上は、寄附をし易くするための仕組みについて、行政のサポートをどう貼りつけていくかという所が抜きになったら、この制度は表面だけ理解されたままで終わる。皆で分け持っていくということが必要だと思う。  （事務局）指定ＮＰＯ法人に対してではないが、NPO法人は企業との繋がりが弱いという状況が現実としてある。そこで男女参画・府民協働課が真ん中に入ってマッチングをやるという取組みを去年は２市で行った。そういう取組みがこれからは一番大事になってくると考えている。市と共催で関係性を作っていけるような仕組みができるよう、今種を蒔いている。そこが成熟していけば、もう少し規模の大きな話もできるかもしれないが、地域密着型の課題解決を、そういうところからやっていきたいと考えている。今、ご指摘頂いたような指定法人を取上げて、ということは、まだ作れてはいないが、少なくともそういうことはしっかりやっていきたい。  （委員）条例に従って、健全だから条例指定しましょうという方向に加えて、条例指定したところが、今後伸びていくことを見られるから指定しましょうという考え方も必要ではないか。指定後どうするかということを見通して指定するようなイメージが必要。指定した法人に対して、こういうことができたから、こういうことを差し上げますみたいなことがないと、なかなか指定を取る意味も感じてもらえないような気がする。上手く使えば取ったことへの名誉も感じてもらえる。  （会長）良いから選んだ、だけではないというのが大事だと思った。後から良くなるためのコメントが必要というのはそのとおりだと思った。  審査の結果、特定非営利活動法人Ｈｏｍｅｄｏｏｒについては、条例指定基準を全て満たしていることが確認されたので、答申を作成し、事務局から委員の皆様にご報告する。  　　　　　⇒申出案件1件について審議を行い、基準に適合すると認める答申を作成することを了承。  （３）その他  （事務局）資料４に沿って、今後の審議会のスケジュールについて説明。  （委員）来年度にもっと４号が出てくる為に、実施される予定の普及啓発や見立てがあるか知りたい。  （事務局）今年度は、これまで府と関わりのあったＮＰＯ法人に対して精力的にＰＲした。来年度も、少なくとも同様のことは行う予定。  （事務局）近々、中間支援団体がＮＰＯへの説明会を開催するとのことで、その説明会に出向き、制度の説明をさせていただく予定。直接NPO法人に対してＰＲすることは難しい。  （委員）積極的にあたれば、市町村の支援センターが何かやりたいと考えてくれると思う。学びたいと考えている支援センターもあると思うので、個別のＮＰＯ法人にあたるのもいいが、どちらかといえば、支援機関等への積極的なアプローチをされた方がよいと考える。  （事務局）先日も４号の相談に来られたＮＰＯ法人に、この制度をどこで知られたのか尋ねたところ、去年大阪府が開催したＮＰＯの会計基準セミナーで知ったとのことだった。時間をおいて、相談に来られる法人もいるので、地道に色々な機会を使って広報していきたいと思っている。  　　　　昨年、本審議会の前身の審議会でこの制度の周知についての話の中で、行政がアクセルを踏み続けていくべきだと、行政が条例を作って終わりじゃないとお話をいただいている。今後も引き続き、ＰＲしていく。  （委員）大阪は指定を取ったあとのフォローアップもありますよ、という仕組みにするといいと思う。  （事務局）考えていきたい。  （会長）フォローアップの仕方についても、委員の方々にお知恵をいただきたい。 | |